

## 9. 個人データの共同利用について

当行は、以下の内容において、お客様の個人データを共同利用いたしております。

共同利用の取扱い事項を変更する場合は、変更する内容について、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

### (1) 連結子会社

共同利用者の範囲

有価証券報告書に記載されている、当行連結子会社

イ. (株)高銀ビジネス

ロ. オーシャンリース(株)

ハ. (株)高知カード

共同利用における利用目的

与信判断、与信後の管理、および金融商品・サービスの販売 勧誘のため

共同利用する顧客個人データの項目

氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、携帯電話番号、勤務先又は職業、勤務先電話番号、家族状況、経歴、資産・負債、収入・支出、納税状況、正味資産、差引余剰金額、所有不動産明細、官報・新聞等に掲載された情報、預金残高、借入金残高等 (お客様が当行にご提出された個人データ等)

共同利用する個人データの管理責任者

高知銀行

### (2) 手形交換所等

共同利用者の範囲

イ. 各地手形交換所

ロ. 各地手形交換所の参加金融機関

ハ. 全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター

ニ. 全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会 (各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます)

全国の手形交換所等一覧の全銀協ホームページ上のアドレス

<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/clearing/index.html>

共同利用における利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断のため

共同利用する個人データの項目

不渡となった手形・小切手の振出人 (為替手形については引受人です。以下同じです) および当座取引開設の依頼者に係る情報で、つぎのとおりです。

イ. 当該振出人の氏名 (法人であれば名称・代表者名・代表者肩書)

ロ. 当該振出人について屋号があれば、当該屋号

ハ. 住所 (法人であれば所在地) (郵便番号を含みます)

ニ. 当座取引開設の依頼者の氏名 (法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋号)

ホ. 生年月日

- ハ.職業
  - ト.資本金(法人の場合に限ります)
  - チ.当該手形・小切手の種類および額面金額
  - リ.不渡報告(第1回目不渡)または取引停止報告(取引停止処分)の別
  - ヌ.交換日(呈示日)
  - ル.支払銀行(部・支店名を含みます)
  - ヲ.持出銀行(部・支店名を含みます)
  - リ.不渡事由
  - カ.取引停止処分を受けた年月日
  - コ.不渡となった手形・小切手の支払銀行(店舗)が参加している手形交換所および当該手形交換所が属する銀行協会
- (注)上記(ア)~(ウ)に係る情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。
- 共同利用する個人データの管理責任者  
不渡となった手形・小切手の支払銀行(店舗)参加している手形交換所の属する銀行協会。

### (3)全国銀行個人信用情報センター等

共同利用者の範囲

全国銀行個人信用情報センター(KSC)の会員および全国銀行協会

(注)全国銀行個人信用情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人信用情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。

- イ.全国銀行協会に正会員として加盟している銀行
- ロ.上記イ.以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関
- ハ.政府関係金融機関またはこれに準じるもの
- ニ.信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)に基づいて設立された信用保証協会
- ホ.個人に関する与信業務を営む法人で、上記イ.からハ.に該当する会員の推薦を受けたもの

共同利用における利用目的

全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断

共同利用する個人データの項目

官報に記載された情報(氏名、住所、破産等の旨、日付等)

共同利用する個人データの管理責任者

全国銀行協会

以上